

# 間伐材搬出促進事業

神奈川県では、間伐材の有効活用を促進して、森林の持つ公益的機能を高めながら持続的な森林整備を進めるため、間伐材の搬出（集材や運搬）への補助を行っています。

○補助の対象エリア

水源の森林エリアと地域水源林エリアが対象です。（右図の色付き範囲です）

○補助の対象者（事業主体）

森林所有者、森林組合、林業会社等が対象です。

\* 森林をお持ちの方が、森林組合や林業会社に間伐材の搬出を委託した場合でも補助されます

○補助内容と補助額

①集材を伴う間伐材搬出

補助内容の内訳は、間伐材の造材、集材、はい積、積込、運搬、積卸です。

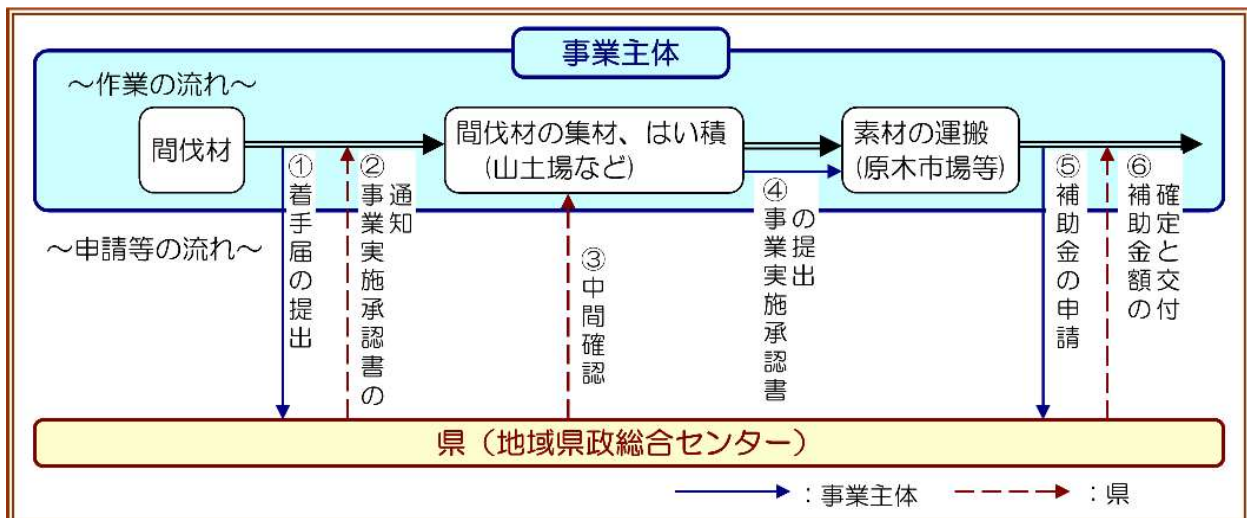
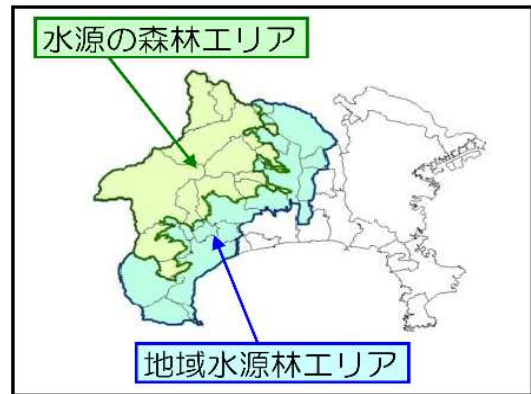
補助額は、素材 1 m<sup>3</sup>あたり 13,500 円です。（H28年度の定額単価）

②集材を伴わない間伐材搬出

補助内容の内訳は、間伐材のはい積、積込、運搬、積卸です。

補助額は、素材 1 m<sup>3</sup>あたり 2,000 円です。（H28年度の定額単価）

○補助申請の仕組みと流れ（集材を伴う間伐材搬出の場合）



作成：神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課

津久井郡森林組合

〒252-0157 神奈川県相模原市緑区中野1024番地2

TEL042-784-1140 FAX 042-784-1100 メールアドレス：tukuisi@jn3.so-net.ne.jp